

別紙 東広島市立図書館の指定管理に係る保守点検内容

	清掃	環境衛生管理業務			機械警備	エレベーター	自動扉保守点検	自家用電気工作物	樹木等維持管理	空調冷熱機器	消防用設備等点検	建築基準法第12条点検 (防火・建築設備・建築物)
内容	・日常清掃:毎日 ・床面清浄ワックス塗布:月1回 ・ガラス洗浄、絨毯清掃:年2回 ・ブラインド清掃、高所作業車を使用した除塵清掃:年1回	水質検査:週1回	空気環境測定・照度測定定期点検:年6回	ネズミ昆虫等防除作業 定期点検:年2回	機械警備:毎日 保守点検:月1回	リモートメンテナンス:毎日 定期点検・清掃:年2回	定期点検:年4回	通常点検:年6回 定期点検:年1回 精密点検:2年に1回	剪定:年2回 樹木点検、法面草刈、花壇植替、植栽剪定、伐根除草、芝刈り、施肥	簡易点検:年4回 定期点検:年1回	定期点検:年2回	防火設備、建築設備定期点検:各年1回 建築物定期点検:3年に1回
報告	月1回	月1回	実施都度	実施都度	月1回	リモートメンテナンス:月1回 定期点検・清掃:年2回	実施都度	実施都度	剪定:年2回 樹木点検:随時	簡易点検:年4回 定期点検:年1回	定期点検:年2回 (消防署報告:年1回)	実施都度
R3	15,477,000円											
R4	16,100,040円											
R5	16,496,040円											
R6	16,661,040円											

※1 実施対象施設はいずれも中央図書館のみ(他館は業務仕様書P3第2の3各施設の管理区分のとおり)
 ※2 金額はいずれも年度当初計画時の予算額